

業務委託における特徴

- 1. 図書館専門企業としての深い理解に基づき、体系的な専門研修プログラムを持っている。
- 2.多くの受託実績を活かし、広域的なノウハウの蓄積と共有化を実現している。 (愛知県内 PFI:1市で1館、指定管理:5市1町で10館、業務委託:1県9市で20館)
- 3. 財務状況には優れた健全性と収益性があり、安定した経営基盤を有している。
- 4. 各種福利厚生制度をはじめ、良好な労働環境を備えている。

指定管理料

8600万円以内(単年度)

指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間)

·PFI…公共施設などの建設、維持管理、運営 などを民間の資金やノウハウを活用 する方式

公共施設の使用料設定に統一指標

料や減免制度の見直しを行 います。 の適正化」に基づき、使用 組みとして、「受益と負担 第5次行革プランの取り

共通的な使用料算定方法

ます。 費用) 分かち合う算定方式を定め 担率に応じて利用者と税で 原価 を、施設の性質別負 (施設利用にかかる

基本ルール 設の性質別負担率 使用料の目安=原価×施

<利用者負担 0%>

図書館・公園など

第4分類

負担分)とします。 する1年分の費用(受益者 の維持管理や運営などに要 る費用)については、 原価 (施設の利用にかか 施設

公共的

《受益者負担の範囲』

<利用者負担 50%>

<利用者負担 100%>

・総合体育館

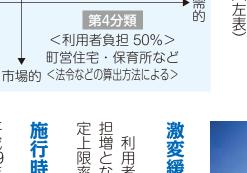
*維持管理費 費、保守・点検委託料 光熱水費、清掃費、修繕

選択的

*人件費

務にかかる部分 施設の維持管理・貸出業

税による負担との比率を設 利用者の負担と町民全体の スの性質に応じて区分し、 いては、施設ごとのサービ 定します。 施設の性質別負担率につ (左表)



担増とならないように、改 定上限率を設定します。 利用者にとって急激な負

平成25年8月1日から施行

減免規定の見直し

限定します。 ても必要と思われる範囲に を徹底するために、誰がみ 「受益と負担の適正化」

い内容の説明を。 閾 算定根拠について詳し

る。 料金を勘案して決定してい 終的には近隣の同様施設の 使用料の上限を設定し、最 は、急激な負担増を避ける 負担率」で算出している。 ため、激変緩和措置により 額が大幅に上昇する施設 「原価×施設の性質別 「使用料の目安」とし

の目的は。 問 使用料を改定すること

とつである。 行革プランの取り組みのひ (音) 使用料改定は、第5次

定した。 きと判断し、基本方針を策 用料を設定していたが、同 の指針をもって設定すべ 今まで、各施設独自に使

減免規定の見直しは。

公共施設の使用料を見直し

いきたい。 免規定の見直しを実施して など諸課題が解決次第、減 や内容の調査、各施設間に (管) 減免団体の活動の状況 おける減免対象基準の調整

細やかなサービスを期待 指定管理による、きめ

る傾向があると言われてい るが、どうなっているか。 と、利用者受けする図書を 📙 指定管理者制度になる 図書などの収集が少なくな 優先し、専門書や郷土発行

詳しい図書館」というコン しており、そのように実施 セプトのもと収集している。 から「武豊町について最も もちろんのこと、直営の時 住民の声を重視することは していると認識している。 指定管理者にも十分説明 蔵書の種類については、

平成28年第4回定例会	1 冨永 良一	2 甲斐百合子	3 久野 勇	4 櫻井 雅美	5 青木 信哉	6 青木 宏和	7 本村	8 梶田 進	9 南 賢治	10 石川 義治	11 森田 義弘	12 大岩 保	13 鈴木 一也	14 石原 壽朗	15 福本 貴久	16 岩瀬 計介	採決結果
平成28年度一般会計補正予算	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	0	0	0	可決
公民館の設置及び管理に関する 条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	0	0	0	可決
町民会館の設置及び管理に関す る条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	0	0	0	可決
総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	議	0	0	0	0	0	可決
運動公園の設置及び管理に関す る条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	0	0	0	可決
学校施設の開放に関する条例の 一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	長	0	0	0	0	0	可決
砂川会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	0	0	0	可決
老人憩の家の設置及び管理に関 する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		\circ	0	0	0	0	可決
町立図書館の指定管理者の指定について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	0	0	0	可決

ユタカフーズ株を視察

れていました。

内企業の視察を行っていま おく必要があると考え、町 容を、町議会として知って している町内企業の事業内 武豊町発展のために貢献

がけていましたが、現在で は、主に液体調味料や即席 を視察しました。 工場があるユタカフーズ㈱ 当初は、醤油の製造を手

食品会社です。 カップ麺は、ヒット商品 「麺づくり」があり、

0人ほどで、大半が女 今回は、カップ麺の 本社の従業員は50

いるとのことでした。

に自動で入り、包装さ や調味料がカップの中 年間40万個を生産して 最終工程であるノンフ フイカップ麺包装ライ 包装ラインでは、麺

■ユタカフーズ(株)の視察風景

ンを視察しました。

麺などを製造販売している 10月26日に武豊町に本社

っていることが印象的でし め、徹底した衛生管理を行 見学させていただきました。 通り、手洗いや粘着テープ を着て、エアーカーテンを 見学者に対しても、ごみ混 女性検査員が流れていく製 問題があれば自動でライン で髪の毛などを取った後、 入防止のため、清潔な服装 品を指触検査していました。 から外され、その側では、 数箇所の検査工程があり 従業員はもちろんですが、 食品の安全性の確保のた